

一宮市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 16 年一宮市条例 37 号）第 2 条の規定による指定を受けようとする団体を募集するため募集要項を定めたので、市広報及びウェブサイトに掲載し周知するとともに、指定に係る申請を受理する。

なお、指定を受けようとする団体に対する公募説明会を次のように開催する。

令和 7 年 6 月 20 日

一宮市長 中 野 正 康

1 対象施設名

一宮市一宮斎場、一宮市尾西斎場

2 指定管理者の選定方式

公募型プロポーザル方式により優先交渉権者及び次点優先交渉権者を選定する。

提出書類及びプレゼンテーションに基づく審査により選定を行う。

3 募集要項等

一宮市のウェブサイトに掲載し、指定管理者の公募にあたり、募集要項、仕様書、様式は配布しない。

ウェブサイトアドレス <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp>

4 申請書の受付期間等

(1) 第一回提出書類及び第二回提出書類の受付期間

第一回：2025 年 8 月 4 日（月）～8 月 6 日（水）

第二回：2025 年 9 月 8 日（月）～9 月 10 日（水）

(2) 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 提出先

一宮市霊園管理事務所・公募受付担当

一宮市奥町字六丁山 52 番地 一宮市環境センター北館 1 階

電 話：0586-45-9953

E-mail：kankyoseisaku@city.ichinomiya.lg.jp

5 公募説明会及び施設見学会

(1) 公募説明会

日 時：2025 年 7 月 9 日（水） 午前 10 時から

場 所：一宮市一宮斎場

(2) 施設見学会

日 時：公募説明会終了後

場 所：一宮市一宮斎場、一宮市尾西斎場

6 申込方法

募集要項に定める方法によること。